

広島市 農業委員会だより

令和6年冬号(46号)

発行:広島市農業委員会 ☎(082)568-7755

〒732-8510 東区東蟹屋町9番38号(東区役所内)

専門知識を活かした果樹栽培～中野幹夫さん(安佐北区安佐町久地)～



中野幹夫さん(77歳)は、故郷である久地で果樹栽培を楽しんでいます。元来作物の栽培が好きで、大学では果樹園芸学を専攻し、更に専門的に学ぶため二つの大学の大学院を修了されました。その後、二つの大学で35年間果樹園芸学の教員を務められました。

定年退職後故郷に戻られてからも、好きな果樹の研究を続けておられましたが、いつしか農地を維持するために本格的に果樹栽培をするようになっていました。

現在は、専門知識を活かしてご自身で挿し木や接ぎ木を行い、モモ、ナシ、キウイフルーツ、ウメ、イチジク、ブルーベリー、リンゴ、ブドウ、柑橘類などを約60品種栽培されています。収穫した果物は、大町東の「とれたて元気市」などで販売され、趣味と実益を兼ねているだけでなく、健康維持にも役立っているそうです。

今後はクリやカキを植え、作業を軽減しながら体力の許す限り果樹栽培を続けていき、日本の食料自給率維持に少しでも貢献したいと話されていました。中野さんのより一層のご活躍を期待しています。

(取材:水本 政則 農地利用最適化推進委員)

新年のごあいさつ



会長 福島 幸治

皆様、あけましておめでとうございます。

日頃より、農業委員会の活動に対し、ご理解、ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、農地は、食料生産の機能だけでなく、自然環境の保全や良好な景観の形成等、多面的な機能を有する貴重な資源でもあります。農業者の高齢化や後継者不足等により、遊休農地が年々増加しています。地域の農地を守り適切に利活用するよう進めていくことが課題となっています。

国は、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を市町村が策定することとしました。農業委員会は、市、JAなど関係機関と連携し、地域計画の策定から実現まで地域に根差した活動に取り組んでまいります。

今後とも、皆様の一層のご理解・ご協力をお願いいたしますとともに、皆様方のご健康とご多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

「令和6年度広島市農政に関する意見書」を広島市長へ提出しました

農業委員会では、令和5年10月31日、福島会長ほか7名の農業委員・農地利用最適化推進委員が、松井市長に農業委員会等に関する法律に基づき「令和6年度広島市農政に関する意見書」を提出しました。

また、同日、母谷広島市議会議長に対して、支援要請も行いました。この意見書は、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する施策について、具体的な意見を提出するもので、その内容は次のとおりです。



1 持続可能な農業の推進について

最新の農業技術の導入に向けた支援を行うこと。

近年、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を取り入れたスマート農業は、作業の省力化、生産性の向上、データの活用、環境負荷の低減等につながり、農業経営の効率化等に寄与することが期待されている。

また、最新の植物生理に基づく栽培技術は、農産物の高収量化や品質向上のほか、化学肥料・化学農薬の使用量の低減につながることが期待されている。

本市において、それらの農業技術を導入することは、経営改善の一助となり、農業振興上、非常に有益であると考えられる。加えて、農業生産に由来する環境負荷の低減にもつながるものであり、SDGsの観点からも大いに期待される。

しかしながら、特にスマート農業については、導入コストなどの課題があることから、本市の各地域の実情に合った導入に向けた支援を進める必要がある。

2 有害鳥獣対策の強化について

深刻化する鳥獣被害の軽減のため、有害鳥獣対策の強化を図ること。

市は、防除、駆除、環境整備の3手法で有害鳥獣対策に取り組んでいるが、依然として、農作物被害金額は高止まりで推移している。

有害鳥獣被害は、農業者の営農継続の意欲を減退させ、耕作放棄につながるケースが多い。

そこで、昨年度から駆除従事者の負担を軽減するために実施している有害鳥獣駆除捕獲物処理モデル事業について、今後、早期に全市で本格的に実施するほか、防護柵の設置に対する一層の支援を行うなど、有害鳥獣対策を強化していく必要がある。

農地賃借料情報

過去1年間に契約・公告された農地の賃借料について、下表のとおり情報提供します。

なお、この賃借料は、あくまでも目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者でよく話し合いのうえ決めてください。

令和5年1月から令和5年12月までに契約（公告）された賃貸借における賃借料水準（10アール当たりの年額）

区 域	区 分		平均額	最高額	最低額	データ数
広島市全域	田	基盤整備地域	16,400 円	23,500 円	5,300 円	71
	田	未整備地域	10,800 円	19,000 円	4,200 円	143
	畑	全地域	13,600 円	34,800 円	9,400 円	20

許可・届出の国籍情報確認について

農地法施行規則の改正により、令和5年9月1日から農地を取得する手続（農地法第3条許可申請及び同法第3条の3届出）において、譲受人の国籍を確認することになりました。手続にあたっては、戸籍抄本、住民票の写し（本籍地記載のもの）、在留カード又は在留資格認定証明書等の提示もしくは添付をお願いします。

「地域計画」の策定に向けて

令和5年4月に農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行されたことに伴い、市町村は地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を令和7年3月末までに策定することになりました。「地域計画」の策定にあたっては、「目標地図」を作成することとされ、農業委員会は、農地利用の意向等を反映した「目標地図」の素案を作成していくこととなります。今後、地域計画策定に向けた取り組みを順次実施してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

新しく就任された農地利用最適化
推進委員を紹介します



農地利用最適化推進委員

さ さ き かつ の り
佐々木 勝規
安佐北区白木町

みんなで読もう！全国農業新聞

農政・経済の動向、全国の優良営農事例等が多く掲載され、農業経営に役立つ読みやすい新聞です（月4回発行 購読料1か月700円）。

～お問い合わせは、農業委員会事務局まで（☎（082）568-7755）～



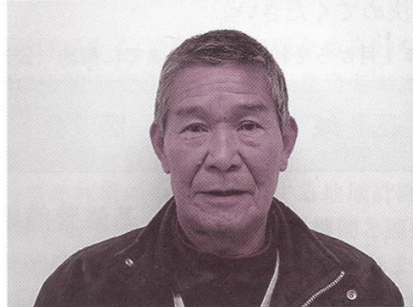
interview ～農地を次の世代へ～

農地利用最適化推進委員の取組 白井一良さん（佐伯区湯来町上水内地区）

白井一良さんは農業歴50年で米農家をされながら、地域のためにと生まれ育った佐伯区湯来町上水内地区で町内会長や民生委員を務められてきました。令和元年からは農地利用最適化推進委員としても活躍されています。

白井さんが担当する地区は、広島市北西端に位置し、急峻な山間に清流水内川が流れる自然豊かな地域です。

推進委員になり最初に農地の調査を行った際には、ほ場整備がされていない狭小な田で農機具の搬入にも苦労するような農地が多く、思っていた以上に休耕地が多いことに気づきました。また、進入路が分からないような山間に立派な石垣をつ



いた農地の跡を見つけた時には先人の苦労を思いもったいないと感じ、農地を守っていきたく強く思ったそうです。高齢のために耕作が続けられなくなってきた方に農地の貸借を勧めたり、場合によっては自ら耕作を手伝ったりと、地域の農地を守る活動に熱心に取り組まれています。

「今後も農地を守っていくためには、農地を引き継ぐ人を育てることが必要と思っている。水稻の担い手を育てたい。」と、農地を次世代へつないでいく思いを語っておられました。



農業委員会では農地の利活用を推進するために農地を巡回し、利用状況等の調査を行っています。

調査へのご理解とご協力をお願いします。

1 農地利用状況調査

農業委員会では、毎年農地法第30条に基づき農地の利用状況についての調査を実施しています。

2 農地利用意向調査

農地法第32条に基づき、遊休農地の所有者に対して、自ら耕作するか、農地中間管理事業を利用するか（市街化区域以外）、誰かに貸し付けるか等の意向を調査します。

農業者年金に加入しましょう！

- 国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満（国民年金任意加入者は65歳未満）の方はどなたでも加入できます。
- ・保険料の額は月額2万円～6万7千円（千円単位）で自由に設定できます。（認定農業者等に該当しない35歳未満は月額1万円から設定できます。）
 - ・社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税等の優遇があります。



広島市は、SDGsと同じ社会を目指しています。農業委員会の取り組みは、主に上記のゴールの達成を目指します。